



みはま

No.460



松洋中学校 卒業式

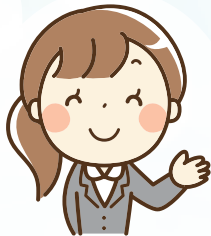
町の人口と世帯数 ※令和6年3月1日(対前月比)

総人口：6,423人(-10) 男：3,006人(-6) 女：3,417人(-4) 世帯数：3,019(-7)

「国民健康保険医療費のお知らせ」の送付時期が変わります

年6回通知していた「国民健康保険医療費のお知らせ」の送付時期が右のように変わります。

医療費控除の申告等でご活用いただいている場合は、ご注意ください。



診療月	送付月
R 6年 1～ 3月	R 6年 5月
R 6年 4～ 6月	R 6年 8月
R 6年 7～ 8月	R 6年10月
R 6年 9～10月	R 6年12月
R 6年11～12月	R 7年 2月
R 7年 1～ 2月	R 7年 4月

※医療機関からの請求状況によっては、記載時期が遅れる場合があります。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から軽減される対象の方の範囲が拡充されます。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が80万円に変更されます。

なお、令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 ※2
		軽減用所得割率 ※1	
令和6・7年度（年間）	54,428円	11.04%	80万円 (73万円)
		10.13%	
【参考】 令和4・5年度（年間）	50,317円	9.33%	66万円

※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円（年金収入のみの場合は211万円）以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます（令和6年度73万円、令和7年度80万円）。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方は除きます。



問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

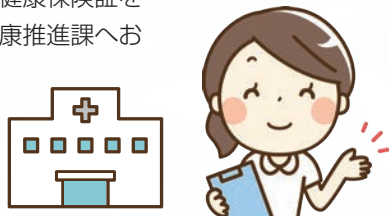
国民健康保険被保険者証（保険証）が 新しくなります

3月19日時点で国民健康保険に加入されている方へ、4月1日から使用できる新しい保険証（水色）を普通郵便（オレンジ色の封筒）で送付しました。

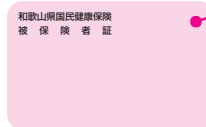
現在お持ちの保険証（桃色）の有効期限は3月31日までとなっていますので、今回送付した新しい水色の保険証へ差し替え、これまで使用していた桃色の保険証は4月1日以降に破棄してください。

保険証の記載事項に誤りがある場合や4月になっても何らかの理由も無く新しい保険証が届かない場合は、子育て健康推進課までお問い合わせください。

また、社会保険など国保以外の保険に加入された方については、国保喪失の手続きが必要となりますので、勤務先の新しい保険証と国民健康保険証をお持ちの上、子育て健康推進課へお越しください。



▼旧保険証



桃色の保険証は
3月31日をもって
破棄してください

▼新保険証



4月からは
水色の保険証を
使用してください

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

令和6年度の手当額が変わります

■ 特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

・特別児童扶養手当を受けられる方

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護・養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

・手当額（令和6年4月から金額が変更）

児童1人につき月額	1級	55,350円
	2級	36,860円

■ 特別障害者手当とは

精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のために必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

・特別障害者手当を受けられる方

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方です。

・手当額（令和6年4月から金額が変更）

月額 28,840円



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905





ひまわりこども園

■ 自分達で育てたお米、おいしかったよ！

5歳児が、おもちつきをしたり、園庭のひまわり田んぼで収穫した米を炊いたりして食べました。自分達でお米を洗って準備しながら、「餅米はおもちの匂いする」「ご飯のお米の方がゴツゴツしてるな」「餅米の方が小っちゃいなあ」など、感想や発見を話していました。出来上がったお餅やご飯の匂いをかいだり感触を確かめたりしながら「めっちゃくちゃおいしい！」と大喜びで食べていました。



■ 節分の豆まき

2月2日、節分の豆まきをしました。乳児組は牛乳パックで作った鬼めがけて新聞紙豆をまき、自分の中にある『泣き虫鬼』や『好き嫌い鬼』を追い払いました。幼児組には、大きな赤鬼と青鬼がやってきて、園児達は新聞紙豆をまいて退治しました。鬼が去った後、「あの鬼、おっきな棒 持ってたなあ」「私、鬼と握手したで」「あの鬼、本当は先生違う？」など口々に話していました。



当日の給食は『手巻き寿司』。お寿司を自分で巻いていただきました。

■ 発表会（3～5歳児）

2月3日、幼児組の発表会を行いました。3歳児は、グループ別のダンスを中心に、楽器あそびや4月から歌ってきた曲をメドレーにした歌を披露。4歳児は、大好きな絵本『森のおふろ』の劇と打楽器合奏や歌などを発表しました。5歳児も全員で、合奏や歌、劇を発表しました。また、グループの出し物として、お客様へ観覧中の注意事項や園生活の中からのクイズ、英語活動で教えてもらったジャンケン遊びなども発表し、会場からは笑いが起こりお客様も一緒に楽しんでいました。年長児らしく力強い意気の合った歌声や堂々と発表する様子に、感動の涙を流す保護者の姿も見られました。



■ 4月の行事予定

- 9日（火） 1学期始業式
- 10日（水） 入園式・入園のつどい



和田小学校

■ 町たんけん

1月18日（木）、2年生が町たんけんに出かけました。グループに分かれ、図書館、ガソリンスタンド、J A、お食事処美佐を見学させていただき、施設やお仕事について説明を受けました。また、質問等にも答えていただきました。教室では経験できない貴重な体験を通し、地域について学ぶことができました。



■ 授業参観・学級懇談会

2月14日（水）、授業参観・学級懇談会を行いました。授業参観では、子どもたちは少し緊張しながらも張り切って学習に取り組んでいました。音読や歌、作文、英語劇、プログラミング、道徳など日頃から取り組んでいる学習や、自分たちで調べたり考えたりしたものをまとめた発表など、各学級それぞれ違う内容でしたが、子



もたちの頑張っている姿をお家の方に見ていただくことができ良かったです。



学級懇談会では、担任と学級の保護者の方々が集まり、話し合える貴重な機会をもつことができました。学校とご家庭が連携・協力し、子どもたちに関わっていくことが大切です。これからもどうぞご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

■ 薬物乱用防止教室

1月29日（月）、御坊警察署生活安全刑事課の署員の方にお越しいただき、6年生が薬物乱用防止に関する出前授業を受けました。まず、薬物の種類や若者の大麻摘発が増加していること、大麻が薬物乱用へのゲートウェイドラッグとなっていることなどを教えていただきました。



薬物は1回の使用でも危険があることや、薬物を勧められたときの断り方などについて、子どもたちは興味を持って聞いていました。これからどんどん住む世界が広がる中で、まちがったことに対して毅然と「No！」を言える人になってもらいたいと願います。

■ 4月の行事予定

- 8日（月） 第1回セーフティネット・1学期始業式
- 9日（火） 入学式



松原小学校

■ 人権作文発表会 ～12月8日～

各学年の代表が人を大切にすることをテーマとして作文を発表しました。1年生「お手伝いをしたよ」、2年生「三位になったよ」、3年生「いつもやさしくしてくれる家族と友達」、4年生「豊かな暮らし」、5年生「偏見と差別について」、6年生「人権の授業を受けて」といったような題名でした。低学年では自らの身近な事象から自分が人を大切にしたこと、されたこと、またそのときの思いを書き、高学年になるにつれてより広い範囲での人々の行動における人を大切にしているかどうかなどの社会的な問題にまで目を向けた内容が披露されました。人権の大切さに目を向けることができた良い機会となりました。



の御礼の披露を順次行いました。最後には招待者代表として寄住さんからお言葉がありました。「安全の基本は、自分の安全は自分で守ることであること」「年末にかけて交通量が増えたり、急いでいる自動車が増えたりすることが予想されるので、くれぐれも注意すること」等を教えていただきました。見守ってくれている方々に、ささやかながらも御礼の気持ちを伝えることができました。



■ 交通安全御礼会 ～12月12日～

登校時の学童保育前やメモリアルウエスト前、下校時の学童保育前で交通安全指導を行ってくださっているボランティアの方々や企業の方々の代表4名に出席していただきました。児童からは、全校児童による校歌の披露、児童会からのメダルおよび感謝状の贈呈、児童会代表から

■ 花いっぱい運動 ～12月13日～

2学期最後の委員会活動にて園芸委員会がチューリップ栽培に取り組みました。準備としてプランターの底に石を入れ、その上に土を被せ、球根を植える目印を付けました。そして、球根を植えていきました。球根には白・赤・ピンク・黄など様々な色用のものがあり、子供達はそれぞれ好みの色を選んでいました。



■ 4月の行事予定

- 8日(月) 1学期始業式
- 9日(火) 入学式

松洋中学校

■ 1年生・調理実習 ～12月5日～

紀州日高漁業協同組合の方々を招いて、実際に魚をさばき、アジの干物づくりを体験しました。初めて体験する生徒も多く、組合の方の説明を聞きながら、真剣に取り組んでいました。



■ 第77回 競書会

【硬筆の部】

- | | |
|-------|-------------------|
| 特賞 1年 | 岩崎 更紗・和田 心春 |
| 金賞 1年 | 柏木 麻尋・塩崎すみれ・芝崎 愛梨 |
| | 玉置 陸・出口 美紀・中野 希歩 |
| | 松川 綾希・池田 理桜・北裏 美結 |
| | 高橋 実来・玉置 裕人・徳永 誠太 |
| | 中瀬 美羽・中村 柚希・林 紗良 |
| | 松下 兼己・和田 琳柚 |
| 2年 | 池田 貴哉・小川 灯・金川 愛枇 |
| | 倉本 凜・澤越 結愛・玉置 玲奈 |
| | 角瀬 友渚・西山 光莉・松本 紗奈 |
| | 森 祐月 |

【毛筆の部】

- 金賞 3年 藤川 璃久・松川 ゆあ・中野 心愛

■ 性教育 3年生(12月19日)・1年生(1月23日)

助産師の中西先生を招いて、3年生は「大人への階段をのぼるとき」、1年生「心と体の成長」をテーマに、講義をしていただきました。

3年生は受精から誕生までについて正しく理解し、妊娠や出産に女性として、また、男性としてどのように関わればよいかを学び、体を大切にしようとする意識を持つよう指導していただきました。

1年生は、思春期の男女の体と心の変化について説明をしてもらいました。

各学年、お互いの人格を認め合えるような人間関係の大切さについて理解を深めました。



■ 4月の行事予定

- 8日(月) 1学期始業式・入学式(午後1時30分～)
- 8日(月)・9日(火) 課題テスト
- 15日(月)～17日(水) 家庭訪問(5限授業・給食あり)
- 18日(木) 全国学力調査
- 19日(金)・22日(月) 家庭訪問(5限授業・給食あり)



2月17・18日の2日間、岐阜県郡上市「郡上ヴァカンス村スキー場」でスキー体験スクール「雪と遊ぼう！」を開催しました。

全員が初めてのスキーでしたが、2日目には上手に滑れるようになり、楽しい思い出を作りました。



地元の
魅力

みはま再発見



No.17 西山



西山は、美浜町民にとってはすぐそこに見えるなじみの山です。標高328.7メートルはもちろん町の最高峰で、日高町と頂上を分け合っています。

上の写真は和田と吉原の境界付近からの西山の眺望です。松洋中学校校歌3番は、「西山の はらかな雲よ〜♪」ではじまります。応援歌1番には「こんぺきの空 西山に」2番にも「こうげいの空 西山に」と次々に西山が登場します。（「こうげい」とは虹のこと「虹蜺」）

さて今、西山は「旅するチョウ」と呼ばれるアサギマダラの飛来地として注目されています。好物とされるフジバカマを増やすなどした結果、さらにたくさんアサギマダラがやってくるようになりました。秋の飛来期には多くの見物客が訪れます。

また山頂から日高町小池へと下る遊歩道脇に、狼煙場

のろしば

跡の遺跡があり「和田浦高粒山狼煙場跡遺跡」として町文化財に指定されています。うっそうとした林の中にあり、なかなか近づくことはできませんが、江戸時代初期につくられた狼煙台が三基並んでいます。海岸線を臨む景勝の地点にあることから、沖ゆく船に何かを知らせるためのものと想像できます。（「狼煙」とは、物を焼いて煙を上げ、その煙で離れたところに情報を伝達する手段で、古代中国などではオオカミの糞を火種に使用したことからその名が付けられました）

遊歩道は、本の脇ルート、三尾ルート、小池ルート、産湯ルートなどがあり、日高町小坂峠からは車で登頂することができます。ピクニック緑地として整備された頂上に立つと、煙樹ヶ浜の弧を描いた海岸線や町並みが一望できます。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥



各大会の結果



第23回 県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月11日、紀三井寺公園（スタート）～ 県庁前（ゴール）において、10区間・21.1kmのコースを選手達が懸命にタスキをつなぎました。

美浜町チームは、県内29市町中、14位でした。

美浜町代表チーム

団 長 藪内美和子
 監 督 小松 亮裕
 コーチ 吉川 元・若野 聖人
 選 手



小学生男子

酒井 音羽（松原小・6年）
 中西菜々斗（和田小・6年）
 中畑 凱翔（和田小・6年）
 花野 杏真（和田小・6年）
 日裏 統士（和田小・6年）

小学生女子

青木 葵音（松原小・6年）
 猪原羽友莉（松原小・6年）
 井本 依那（和田小・6年）
 楠谷 彩心（和田小・6年）
 堀 友里子（和田小・5年）

中学生男子

津村 瑛（松洋中・3年）
 森口 能有（松洋中・2年）
 松川 綾希（松洋中・1年）
 松本 健伸（松洋中・1年）

中学生女子

北山 美緒（松洋中・3年）
 松川 ゆあ（松洋中・3年）
 西 華那（松洋中・2年）
 中野 希歩（松洋中・1年）
 和田 心春（松洋中・1年）
 以上19名



第45回 町民バドミントン大会

2月25日、11ペア・22人が参加し、体育センターで大会を行いました。

1部（6ペア）

《優勝》 橋本 圭右・橋本 諭視 ペア
 《準優勝》 田中 一民・福原 裕斗 ペア

2部（5ペア）

《優勝》 戸田 衛・中西 智也 ペア
 《準優勝》 池下 尚則・中嶋 千洋 ペア



第18回 町民ソフトバレーボール大会

3月3日、10チームが参加し、体育センターで大会を行いました。

《優勝》

HiJiRi

監 督 立野 聖奈
 選 手 立野 聖奈・森 彩乃・平野 真弥
 鈴木 大智・立野 静佳

《準優勝》

浜ノ瀬スポーツ倶楽部

監 督 森本 花未
 選 手 池下 尚則・田伏みずほ・森本 悠介
 森本 花未



みはま文化

美浜町文協「わくわくキャラバン隊」 出発進行！

5年度より新しく文化協会事業として取り組んだ子ども達との交流活動。『ひまわりこども園』へ訪問させていただきました。子ども達は元気いっぱいに私たちを迎えてくれました。子ども達の笑顔が弾んだ素敵な時間を一緒に過ごさせていただき、とっても楽しかったです。活動の様子を紹介します。6年度もこの事業に取り組んでいきます。



(4歳児・絵手紙体験教室)



(5歳児・絵手紙体験教室)



(3歳児・腹話術体験教室)



(子育てつどいの部屋・写真撮影体験教室、腹話術体験教室)



～研修旅行～

今回の研修旅行の目的は「大池寺」・「石塔寺」です。
12月8日、雲一つない好天に恵まれ、近江の国を目指しました。

■ 大池寺

「大池寺」は甲賀市水口町にあり、蓬萊庭園と甲賀三大仏の釈迦如来を本尊とする、臨済宗の名刹です。

大池寺は、天平年間に諸国行脚の高僧、行基菩薩がこの地を訪れた際、日照りに悩む農民のため灌漑用水として、「心」という字の形に四つの池を掘り、その中央に寺を建立し、一彫りごとに三拝したという「一刀三礼の釈迦丈六座像」を安置したと伝承されています。

なお、丈六仏ですが、座像であるので八尺となっています。



■ 石塔寺

「石塔寺」は東近江市にあります。

インドの「アショカ王」が仏教布教のために既に塔におさめられた仏舎利を八万四千の塔に分骨し、その塔を世界中に撒いたといわれます。

その後、石塔山頂に不思議な塚が見つかり、その場を発掘すると大塔が出現したといわれています。

このことより、一条天皇は七堂伽藍を建立、「阿育王山・石塔寺」とされました。

鎌倉時代から益々参拝者が増え、その多くは自身の極楽往生と先祖の菩提を弔うために、仏舎利である阿育王塔の霊場に五輪塔や石仏を奉納するようになって、数百年の間に六万余りともいわれる数になったといわれます。

百五十八段の石段を上ると、そこには、百済様式で造られた日本最古の7.5メートルの阿育王塔が目の前に迫ってきて、長い石段の疲れも忘れ、圧倒されました。



令和6年度 スポーツ安全保険

- 対象団体 4名以上のスポーツ団体及び文化活動団体など
- 有効期限 ①保険料払込日が3月31日までの場合は、4月1日から令和7年3月31日まで有効
②4月1日以降払込の場合は、翌日から令和7年3月31日まで有効
- 申込用紙 中央公民館においています

友学の森

美浜町立図書館だより

おりがみ教室

タコやジンベイザメなどの海のいきものを折り紙で作りました。



2月3日開催



作った魚で魚釣りゲームをしました

新刊案内

有罪、とAIは告げた
中山 七里 著



暮らしのうっかり事故を防ぐ本



ぶたくんのとどかないとどかない
ふくだ じゅんこ 著



ムムさんのまほうのケーキ屋さん
コンドウ アキ 著



おしらせ

今月のおはなし会

日時：4月13日・20日
午前10時～10時30分
場所：中央公民館研修室

★おはなし会は、毎月第3土曜日と偶数月の第2土曜日に開催しています。
みなさんお誘いあわせお越しください。



4月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	25	26	27	28
㉙	㉚					

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

ひまわりこども園 子育てつどいのへや

子育てつどいのへやは、みなさんの子育てを応援しています。
一緒に遊んだり、おしゃべりをしたりして楽しいひとときを過ごしませんか？

■ 誰が利用できるの？

町内に住所（住民票）を有する未就園児のお子さん
とその保護者が対象です。

■ 開所の曜日、時間は？

月～金の午前9時30分～12時・午後1時30分～
4時までとなっています。

園の都合により閉所する場合があります。

ひまわりこども園の掲示板と、毎月発行しています
予定表（ほっとめーる）をご覧ください。

■ 閉所日は？

土・日・祝日・ひまわりこども園休園日。

警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令された
場合。

ひまわりこども園で学級閉鎖が出た場合。

■ 子育て相談日

毎月1回予定しています。

詳しくは、予定表でお知らせします。

■ 申し込みは？

利用される方は、子育てつどいのへや利用申請書に
て申し込みをしてください。

利用申請書は、ひまわりこども園子育てつどいのへ
や、役場子育て健康推進課に用意しています。

■ 楽しく利用していただくために

- ・活動しやすい服装でお越しください。
- ・持ち物には記名しておきましょう。
- ・食べ物は持ってこないでください。（お茶・ミルク
の水分補給は可）
- ・感染症予防のため、体調の悪い時などは利用を控え
てください。



手型・足型製作



お散歩に行こう



水遊び



夏祭りごっこ



クリスマス会



お正月遊び

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



令和6年度 集団健診予定表

今年度より
すべての健診が
無料です！

「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう。

申し込み受付開始 ▶ 5月1日(水)～

※各健診にはそれぞれ定員がありますので、お早めにお申し込みください。

実施日	場所・受付時間	健診の種類	申込締切日	定員
6月 2日 (日)	体育センター (午前7時～9時)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・乳がん ・肝炎ウイルス	5月23日 (木)	200名
6月30日 (日)			6月20日 (木)	200名
11月10日 (日)			10月29日 (火)	200名
12月 7日 (土)	健診センター・キタデ (午前7時～10時)	・大腸がん ・乳がん ・肝炎ウイルス	11月26日 (火)	40名
12月15日 (日)			12月 4日 (水)	40名
10月 1日 (火)	三尾・本ノ脇・和田地区 (午後1時～)	巡回バス健診 ・肺がん ・大腸がん	9月19日 (木)	/
10月 3日 (木)	和田地区 (午後1時～)			
10月10日 (木)	吉原・新浜地区 (午後1時～)			
10月15日 (火)	浜ノ瀬・田井畑地区 (午後1時～)			
10月24日 (木)	入山・上田井地区 (午後1時～)			
			10月 1日 (火)	
			10月 3日 (木)	
			10月15日 (火)	

■ 胃がん・乳がん・子宮頸がん検診について

胃がん・乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1回の受診です。
※令和5年度に受診された方は、令和6年度は受診対象外です。

■ 個別検診の受診期間

5月1日から2月28日までです。
※対象者の方には、4月下旬に医療機関用受診券を送付します。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

自治体職員を名乗る還付金・給付金詐欺に注意！

自治体職員を名乗り、「医療費や健康保険料等の還付金手続き」や「物価高騰による負担を軽減するための給付金手続き」のために、ATMへ誘導して送金させる還付金・給付金詐欺の相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

還付等のために、自治体職員がAIM操作による手数料の振り込みを依頼する電話やメールは、**すべて詐欺**です。

話し込まず、すぐに電話を切ってください。



- ・自治体職員が現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすることは、絶対にありません！
- ・自治体職員が還付金・給付金手続きのために手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません！

不安に感じたら…

消費者ホットライン
(局番なしの3桁番号)

いやや
188

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

令和6年度 町税の納期限および口座振替日について

『自主納付』と『期限内納付』にご協力をお願いします。

固定資産税		軽自動車税 (種別割)		町県民税		国民健康保険税	
納税通知書 4月中旬発送予定		納税通知書 5月初旬発送予定		納税通知書 6月中旬発送予定		納税通知書 7月中旬発送予定	
1期	4月30日						
		全期	5月31日				
				1期	7月1日		
2期	7月31日					1期	7月31日
				2期	9月2日	2期	9月2日
						3期	9月30日
				3期	10月31日	4期	10月31日
						5期	12月2日
3期	12月25日					6期	12月25日
						7期	1月31日
4期	2月28日					8期	2月28日
						9期	3月31日

納期限内に納付されなかった方に対して、督促状や催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、催告後も納付や納税相談に応じられない滞納者に対しては、財産調査や勤務先への給与調査などを行い、差し押さえを執行し、換価して滞納金へ充てることになります。

忘れず納付！固定資産税 4月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第1期分です。
4月30日までに納めてください。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

事業者向け定額減税説明会を開催します

給与支払いがある事業者は、6月1日以降、給与等の支給時および年末調整の機会に、減税を行うこととなります。是非、説明会にお越しください。

4月24日

中央公民館
(和田 1138-177)

時間：午前10時～11時・午後2時～3時

4月11・22日
5月13・23日

御坊納税協会
(菌 419-9)

時間：午前10時～11時・午後2時～3時

■ 説明会は事前予約制です

右下QRコードからLINEアプリにアクセスし、国税庁LINE公式アカウントを「友達追加」していただき、「トーク」画面右下から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択し、次に「定額減税の説明会に申し込む」を選択。画面表示に従って会場等を選び、内容を確認して「申込」をタップすれば完了です。

来場時に申込完了画面を提示してください。

各日、定員に達した場合は、締め切らせていただきます。別の日時で予約をお願いします。



定額減税特設サイト

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>



問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695 (音声案内「2」選択)



軽自動車税（種別割）の減免申請について

自動車税の種別割（県税）を減免されている方は、軽自動車税の種別割（町税）を減免できません。

■ 減免の対象者

令和6年4月1日現在、下表の級に該当する、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳（以下、「身体障害者手帳等」）をお持ちの方や、生活保護受給中の方で、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活に使用される車両について、一定の要件を満たす場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

障害の区分		障害の程度		
		身体障害者等本人が運転	・身体障害者等と生計を一にする方が運転 ・身体障害者等のみで更正される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転（世帯構成員も下記等級に該当される場合に限る）	
身体障害者手帳	視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1	
	聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
	平衡機能障害	3級	3級	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）		
	上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1（両上肢機能の著しい障害） 2級の2（両上肢の全ての指を欠くもの）	
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
	体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級		
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級		
戦傷病者手帳	減免対象となる障害の程度は税務課までお問い合わせください。			
療育手帳（知的障害者）	重度（A）			
精神障害者保健福祉手帳（精神障害者）	1級			

注1）減免制度において「身体障害者等」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方をいいます。

注2）「身体障害者等と生計を一にする方」とは、身体障害者等と日常生活の資を共通にしている同居の親族の方をいいます。

■ 申請について

申請期間 4月1日（月）～5月31日（金） ※土・日・祝日を除く

必要書類
 ・身体障害者手帳等
 ・運転者の運転免許証
 ・マイナンバーが分かる書類



※車両の所有者が、原則として身体障害者等ご本人名義の場合に減免することができます。




ただし、18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については、同居の親族名義の車両であっても減免することができます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！



4月のゴミ収集についての注意

- 収集日当日にゴミ出しされた場合、既に収集が済んでいる可能性がありますのでご注意ください。ゴミ出しが遅れた場合は後から収集できません。
- 燃えるゴミの収集日にカラス・ネコ等によりゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱、ネット等）は、各ご家庭で行ってください。なお、ゴミが散乱している場合、回収できないこともあります。
- **不燃物の袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さず、中身がわかるように出してください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険なため回収できない場合があります。**
- **スプレー・ライター類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するといった事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険ですので回収できません。**
- 燃えない（複雑）ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなります。
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日にしてください。
- 傘・蛍光灯は、大きさに関わらず燃えない（複雑）ゴミであり、燃えない大型ゴミではありません。また、指定袋からはみ出す場合は、口のところで縛ってください。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さったり、それにより感染症にかかったりする危険性があります。
- 木、枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15 cm長さ1 m以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくったりしてください。基準外の場合は収集できませんので広域清掃センターへ直接持ち込みしてください。

正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。ご注意ください。

分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

家電リサイクルについて

「家電リサイクル法」により、家庭で不要になった家電対象品目を処分する際は、リサイクル料金と収集運搬料金を負担して、販売店等に引き取ってもらわなければなりません。（※販売店に引き取り義務があります。）

リサイクル料金や収集運搬料金は、各販売店等でご確認ください。

■ 家電リサイクル対象品目

- テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
- 冷蔵庫
- 冷凍庫
- エアコン（室外機含む）
- 洗濯機
- 衣類乾燥機



- ・ 製品を買い替える場合は、新しい製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- ・ 処分のみ場合は、その製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- ・ 処分のみ場合で、購入店が存在しない、遠方にある、または不明である等の理由で購入店が利用できない場合は、家電リサイクル協力店へご相談ください。

家電リサイクル対象品目は、ゴミとして収集することはできませんので、集積場所には絶対に出さないでください。（※出された場合は、「不法投棄」として対応します）
また、御坊広域清掃センターへの持ち込みもできませんのでご注意ください。

※家電リサイクルに関する詳細は、町ホームページ「家電リサイクルについて」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



不法投棄は、犯罪です！

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」との大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められる**とともに、**5年以下の懲役**もしくは**1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金**、または**その両方の罰則**が科せられます。

■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって、町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない！」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**

※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

男女共同参画ひとくちメモ 「若年層の性暴力被害予防月間」

進学や就職に伴い若者の生活環境が大きく変わる4月は、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

大切な人が性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、また、被害に遭っていながら相談できない、被害の自覚がないといったことがないように、日頃から情報をみんなで共有し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

メジロの捕獲は禁止です

現在、メジロの捕獲は禁止となっています。許可なく捕獲や飼育した場合は、法の罰則を受ける可能性があります。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。



問い合わせ先 ・捕獲許可 日高振興局 衛生環境課 TEL 24-3617
・飼養登録 美浜町 農林水産建設課 TEL 23-4951

行政相談

■ 行政相談委員を紹介します

谷口 芳弘

相談委員

(総務大臣委嘱)



行政相談とは、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■ 令和6年度 行政相談所開設日

開設日 (毎月第2水曜日、8月のみ第1水曜日)

4月10日 5月 8日 6月12日 7月10日
8月 7日 9月11日 10月 9日 11月13日
12月11日 1月 8日 2月12日 3月12日

開設時間

午後1時～3時

開設場所

地域福祉センター



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

わかやま空き家バンク

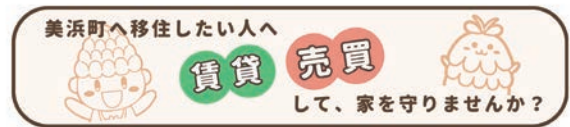
■ 空き家をお持ちでお困りの方へ

空き家を提供したい方と利用したい方のマッチングを行うシステム「わかやま空き家バンク」に、誰も住んでいないお持ちの空き家を登録しませんか。(登録無料)

家は「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、劣化が早く進み、屋根などの落下、倒壊などで近隣の方に迷惑をかけてしまう恐れなどがあります。

ぜひこの機会に、空き家バンクへの登録をお願いします。

また、空き家についてお困りごとや気になることは、防災まちづくりみらい課までお気軽にご相談ください。



使っていない
固定資産税や
諸々の維持費は
かかってくるよ



相続したけれど
放置すると
劣化が進んじゃう...



近所の人も
心配しているかも
倒壊・火事...

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902



自衛隊 幹部候補生・一般曹候補生 試験案内

受験料無料

試験項目	試験	受験資格	受付期限	試験期日	待遇
幹部候補生	一般 大卒程度	22歳以上26歳未満	4月12日(金) (締切日必着)	1次 4月20日(土)・21日(日) (21日は飛行要員のみ)	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉
	院卒者	20歳以上28歳未満 修士課程修了者等(見込含)			入隊後約1年で 2等陸・海・空尉
	歯科・ 薬剤科	歯科は20歳以上30歳未満の者 薬剤科は20歳以上28歳未満の者 各科専門の大卒(見込含)		1次 4月20日(土)	歯科は入隊後約6 週間で、薬剤科は 入隊後約1年で2 等陸・海・空尉
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	5月7日(火) (締切日必着)	1次 5月17日(金)～19日(日) のいずれか1日	入隊後2年9ヵ月 経過以降選考によ り陸・海・空曹

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020



人権チェックリスト

「ハンセン病」について知っていますか？

■ ハンセン病とは

「らい菌」に感染することで起こる病気で、感染し発病すると手足などの末梢神経が麻痺し、皮ふに様々な病的変化が起こったりします。治療法がない時代には、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありました。

しかし「らい菌」の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。たとえ感染しても発病することは極めてまれで、現在では治療法も確立し早期発見・適切な治療により後遺症も残りません。また、回復者の方から感染する可能性は全くなく、治癒した後に残る身体的変化は後遺症にすぎません。もちろん遺伝病でもありません。

■ ハンセン病問題の歩み

ハンセン病はわが国では特殊な病気として扱われ、1931年に「癩予防法」が成立すると、患者の施設入所を強制する隔離政策がとられました。患者は行動や住居、職業選択、学問、結婚の自由など人間としての基本的な権利を奪われ、なかには家族から絶縁されるという状況さえありました。この強制隔離政策はその後治療薬ができた後も、「らい予防法（「癩予防法」に代わって1953年に成立）」が廃止された1996年まで続けられました。

現在、国は過ちを認め、患者、元患者やその家族に対して深くお詫びし、これらの方々の名誉回復や社会復帰支援などの施策に取り組んでいます。本県においても、正しい知識の普及啓発により、偏見や差別の解消などに取り組んでいます。

チェック



啓発が進む一方で、これまでの政策や病気に対する誤った知識により、いまだに偏見が存在し、以下のような苦しみを持ち続けている人たちがいます。

- ・長い間の隔離により、家族や親族との関係が絶たれている。
- ・高齢化や、病気が完治した後も後遺症が残っているために療養所に残らざるを得ず、社会復帰が困難な状況である。
- ・自身や家族が差別されることをおそれ、自由に故郷に帰ったり、実名を名乗ることができない。
- ・病気になっても、病歴を伝えづらいために身近な病院に行けない。

など

ハンセン病に対する正しい知識と理解を持ち、偏見や差別をなくしましょう。
回復された方やその家族の方が、安心して生活できる社会にしていきましょう。

ハンセン病に関する相談窓口（県健康推進課） TEL 073-441-2643 FAX 073-428-2325

出典：和歌山県HP（人権施策推進課人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

 <p>会計年度任用職員 募集中</p> <p>※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。</p>		
 <p>ひまわりこども園 保育教諭</p>	 <p>学校司書 (フルタイム)</p>	 <p>要介護認定調査員 (パートタイム)</p>
問い合わせ先 ひまわりこども園 教育委員会教育課 TEL 22-3650 TEL 23-4955	問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 23-4955	問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

『美浜町 フレイル予防講演会』を開催しました！

2月に開催しました『美浜町 フレイル予防講演会』では、88名の方に参加をいただき、ありがとうございました。

講演会では、はじめに職員より「美浜町の現状・介護予防事業について」お話をさせていただきました。

町では、平成18年度より、みはま健康教室等にて住民のみなさんと介護予防事業に取り組んでいます。平成28年度からはいきいき百歳体操にも取り組み、より介護予防事業が充実し、さらに週1回集まることで自然とお茶会などの行事や見守り・声かけ等の助け合いの地域づくりが進んでいます。また、美浜町独自サービスとして、北出病院に委託し短期集中Cサービスを行っています。このサービスでは、本人が目標を持ち、リハビリ専門職等が個々の状態に合わせて組み立てた効果的な運動プログラムを週2回3ヵ月間行うことで、目標達成・通いの場への参加を目指しています。

今元気な人は介護予防教室を続け、衰えを感じ介護予防教室に参加できなくなった人は短期集中Cサービスを利用することで元気になり、再び介護予防教室に戻れるように取り組んでいる説明を行いました。



続いて、訪問看護ステーションREVIVEの理学療法士・原井祐弥氏より「フレイル予防・短期集中Cサービスについて」お話をいただきました。

介護が必要になる手前の状態をであるフレイルにならないためには、活動量を増やすこと・しっかりと食事を食べること・地域の活動への参加等の社会参加を

行うことが重要であり、フレイルになった場合は、口腔・栄養・運動・服薬・社会参加が回復に不可欠である説明がありました。また、短期集中Cサービスの訪問による運動指導と自主トレーニングで改善した事例の紹介もあり、「一度、弱ってしまっても大丈夫です。どうなりたいか、何がしたいか、本人に具体的な目標と意思があれば改善できる可能性があります」とお話をしてくださいました。

最後に、北出病院の理学療法士・宮本敬二氏より「美浜町の短期集中Cサービスについて」と題して、サービス利用までの流れや利用風景の写真を用いたの活動報告がありました。利用者からは、「足が上がりやすくなったからお風呂の出入りが楽になった」「自分がやらんなんと思う気持ちが大切」「教えてもらった体操を続けていく。百歳体操にも参加する」等の声があることを紹介し、「短期集中Cサービスを利用することがあれば、目標達成を一緒に目指しましょう。3ヵ月間で終わりではなく、元気な生活をはじめまっかかけです」とお話をしてくださいました。



今回の講演会で紹介しました短期集中Cサービスは、本人の「〇〇したい」意思・状態の改善が見込めることが大前提のサービスです。衰えを感じ、生活の動作のしにくさが出てきたり、通いの場に参加できなくなった際は、美浜町地域包括支援センターに気軽にご相談ください。是非、元気な体を取り戻しましょう！

～楽しく脳トレエクササイズ～

■ 穴埋めクイズ

四角の中を埋め、計算式が成り立つようにしてください。

- ① $3 + 4 + \square = 9$
- ② $9 - \square - 3 = 3$
- ③ $2 + 3 + \square = 7$
- ④ $\square + 1 + 2 = 8$
- ⑤ $8 - 7 - \square = 0$

認知機能の維持・回復のためには、前頭葉を鍛えることが必要！
 脳はおおきく4つの領域に分かれますが、重要な鍵を握るのは前頭葉。
 他の領域からの情報を集め、思考や行動を組み立て、命令を出す“脳の最高司令部”です。



1⑨ 9⑦ 2⑥ 8② 2① (最)



4月の教室の日程は、次のとおりです。



☆ 元気はつらつ教室 ☆

今月の教室のテーマは「さぁ、笑って元気な身体を手に入れよう！」です。

日程	時間	場所	内容
8日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	家でできるタオル体操！
22日(月)			まつりん&ぼっくりん体操！

- * 参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。
- * 概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
- * イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
4日(木)	午後1時30分から	上田井集会場	歌のお届け(池崎 安基男さん)
12日(金)		松原地区公民館	オカリナ演奏(オカリーナ美浜) 歌のお届け(池崎 安基男さん)
16日(火)		浜ノ瀬住民会館	大正琴(美浜大正琴サークル)、マジックショー(尾崎さん) 脳トレ体操(社協:熊代)
25日(木)		吉原西集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) ヤクルト健康教室(戸口 有貴さん)

*全ての地区で血圧測定を実施します。

*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
18日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

春から、健康な自分作り はじめませんか？

参加者募集！
参加費無料！



けんこう びたい 健康美体 エクササイズ

エアロビリズム体操	難易度	★★☆☆☆
代謝アップストレッチ	運動量	★★★★☆
頭スッキリ体操	リズム感	★★★★☆

- 日時 毎月第2・4木曜日
午後7時30分～午後8時45分
- 場所 地域福祉センター3階
- 定員 10名程度 ※申し込みが必要です。
(定員になり次第締め切り)
- 対象 30～64歳まで(男女問いません)
- 講師 中図弥生 運動指導士



問い合わせ・申し込み先
子育て健康推進課 TEL 23-4905

けんび そう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。



- 日時 4月2日(火)
午前10時～11時30分
4月23日(火)
午後1時30分～3時
- 場所 地域福祉センター3階
- 講師 メディカル&フィットネス アクオインストラクター
- 持ち物 水分・タオル
運動できる服装でお越しください。

問い合わせ先
子育て健康推進課 TEL 23-4905



4月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
	1 ★各納期限 国民健康保険税第9期 後期高齢者医療保険料第9期 可燃1	2 ●健美操 10:00~11:30 可燃2	3 燃える大型ゴミ	4 可燃1	5 可燃2	6
7	8 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	9 ●認知症予防 サークル 13:30~15:00 可燃2	10 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 小型プラスチック	11 ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	12 可燃2	13
14	15 可燃1	16 ●離乳食教室 10:00~12:00 可燃2	17 燃えない大型ゴミ	18 可燃1	19 可燃2	20
21	22 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	23 ●健美操 13:30~15:00 可燃2	24 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 資源ゴミ	25 ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	26 可燃2	27
28	29 昭和の日 可燃1	30 ★各納期限 固定資産税第1期 介護保険料第1期 可燃2	※ 16日「離乳食教室」は子育てつどいのへや、それ以外の 教室・サークルは地域福祉センターで行います。 ※ 可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)			

広告

非常勤調理師・調理助手 募集!!

<ul style="list-style-type: none"> ●募集人数/若干名 ●応募要件/【調理師】調理師免許をお持ちの方 【調理助手】不問 ●勤務時間/週32時間 <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり6時間00分×3日+7時間00分×2日 5:00~11:30(内30分休憩あり)、 5:00~13:00・5:45~13:45(内60分休憩あり)など ●雇用期間/令和6年3月1日~(年度更新あり)※試用期間あり 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容/入院患者への給食調理、盛付、配膳、濃厚流動食等発注業務、検収業務、食品倉庫整理等 ●給与/時間給:1,040円 ※交通費別途支給 賞与:年2回(6月・12月)年間最高74,400円 ●処遇/休 暇:年次休暇、有給休暇、無給休暇等 福利厚生:社会保険完備 ●応募方法/下記へ連絡の上、履歴書を送付して下さい。 面接日程は、別途連絡させていただきます。
--	---

看護助手・保育士も募集中!
 詳しくはホームページを参照ください。

独立行政法人 国立病院機構 **和歌山病院** 管理課 人事担当宛
 〒644-0044 日高郡美浜町和田1138 TEL.0738-22-3256

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278
 TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523
 広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/
 この広報誌は再生紙を使用しています。